

令和 2 年度

事業所名 : グループホームうえのまち(西)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390600096		
法人名	社会福祉法人平和会		
事業所名	グループホームうえのまち(西)		
所在地	〒024-0021 岩手県北上市上野町1丁目7-1		
自己評価作成日	令和2年9月27日	評価結果市町村受理日	令和2年11月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・小規模多機能ホーム、サービス付き高齢者向け住宅が同一敷地内にあり、行事などを通して利用者様同士の交流が図られている。</p> <p>・集会室を開放し、地域住民に使用して頂く等、地域との関わりを大切にしている。</p>
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

東西二つのユニットを有する事業所は、市の中心部から少し離れた住宅地にあつて、小規模多機能ホーム、サービス付き高齢者向け住宅とともに、上野町複合福祉施設を構成している。複合施設の利点を活かし、勤務する職員は、本務事業所を主としながら全員が兼務の形をとり、調理や災害、緊急時の対応など、相互に協力して運営されている。行政機関等との関りはともかく、職員は、介護に関する意識が高く、自らの目標を定めながら利用者の思いを尊重するよりよい介護の実践に努めている。複合福祉施設で共用する集会室は、施設行事だけではなく地域の方々にも開放され、「ふれあいデイサービス」や「100歳体操」などの会場となり、また災害時の地域との協力関係も機能しているなど、名実ともに地域の事業所となっている。現在、コロナ禍のため地域との交流に制限があり一日も早い収束を願いながら、利用者がホームの中で充実した生活が送れるよう工夫した介護に努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和2年10月14日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

事業所名 : グループホームうえのまち(西)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・事業所理念をユニットに掲示しており、職員は確認しながら利用者様らしさを尊重したケアを行っている。	理念を利用者の思いを尊重する介護の実践を宣言するものと位置づけ、利用者の目にも入るホールに掲示している。職員は、年に複数回行われる管理者との面談を通じ、自身の目指すところも込めながら、理念を具体化する具体的目標を設定している。	理念を実践するに当たり、職員の育成と関連付けた取り組みを行われており、この積み重ねにより、一層の成果を得られることを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・集会室を開放し、地域の方々に使用して頂いている。また、ボランティアなどのご協力も頂いている。(新型コロナウイルス感染予防のため、現在は休止している。)	上野町10区の町内会に加入し、集会室を地域に開放して交流の核とし、地域の方には利用者と一緒に散歩をして頂いたり、近隣の中学校からもボランティアの協力があるなど、地域との絆が確りと出来上がっている。現在コロナ禍のため交流を中断している状態にあるなかで、地域の方から大量の手作りマスクを寄付して頂いた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・ふれあいデイサービスや100歳体操などに集会室を使用して頂き、施設での活動を知って頂いたり、相談の機会になっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・施設の運営状況の報告を行っている。	運営推進会議は、併設の小規模多機能ホームと合同で開催され、委員は、地域包括支援センター職員、両事業所の利用者・家族、管理者等と、町内会の境に事業所があることもあり、5地区の地域関係者で構成されている。法人の方針により、現在はコロナ禍のため書面開催としているが、これまで、緊急事態を告げるサイレン付きの赤灯設置や利用者行方不明時の協力等、地域の方々ならではの建設的な提案をいただき、具体化している。	地域密着型の事業所に勤務する職員として、地域との関わりの重要性に対する認識を深めていくためにも、職員が何らかの形で運営推進会議に出席出来るよう、早急に検討し具体化されることが望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・ケアマネジメント会議に出席し情報収集を行っている。 ・支援の方法や、サービスの取り組みについて相談している。	研修への参加や報告などの用務を介し、主にケアマネと管理者を窓口として市担当課との関係性が出来ている。普段は「100歳体操」に会場を提供している関係上、市の保健師にも来所いただいている。コロナ禍のため来所いただくことが難しい状況にあっても、電話等で気軽に相談をしている。	

令和 2 年度

事業所名 : グループホームうえのまち(西)

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束廃止に関する勉強会・話し合いを定期的に行っている。 ・言葉の拘束にも気をつけ、気になることは会議でも話し合っている。 ・玄関は安全のために夜間施錠している。 	<p>身体拘束の廃止に係る指針を策定し、委員会を設置し、定期的に研修会も開催されている。研修では、グレーと思うところがないか自問自答しながら改善に努め、管理者は、既に「禁句集の作成・配布」の段階は卒業しているとしている。最近のテーマの「ちょっと待って」の伝え方の方向は、利用者の受け止め方を意識することとしている。転倒防止のため、家族と協議の上、6名の利用者が簡単なセンサーを使用している。</p>	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止に関する資料を配布し、全職員確認している。職員の体調や精神状況にも気を配り、必要時には面談を行っている。 		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・主に管理者やケアマネが関わっている。 ・成年後見人制度申請のための、本人情報シート記入の依頼には対応している。 ・研修で成年後見制度について学んでいる。 		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書や契約書について、しっかりと説明し理解を頂いている。説明の途中にも、疑問点がないか確認しながら行っている。 		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・家族会総会や家族交流会などを通じ、職員との交流機会を作り、遠慮なく話ができるような関係を作っている。 ・状態変化があるときは、家族様と話し合う機会を設け意見を聞いている。 	<p>家族とのコミュニケーションを大切にし、信頼に基づいた何でも話しやすい関係づくりに努めている。例年4月の家族会総会後の家族交流会は、家族と職員が忌憚なく話し合う機会となっている。今年はお集り頂けないが、毎月、写真を添えたお手紙で様子をお知らせしている。コロナ禍ではあるが、何とか面会できないかとの要望があり、法人としての考え方を説明しご了解いただくようにしている。</p>	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームうえのまち(西)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・職員が話し合い、必要な備品は毎年購入している。職員会議や部署会議で話し合いが出来るようにしている。	意見・提案の機会は常にあるが、それ以前に利用者の状況に合わせた改善など、職員間で話し合い、その結果を管理者に持ち込んでいる。非常口の舗装から車椅子のフットレストやシャワーチェアに至るまで、良いと思われることは直ちに又は法人と協議して具体化している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・処遇改善加算・特定処遇改善加算算定している。職員とも面談を行い、現状に合わせた目標設定を行い、日々向上心を持って勤務出来るように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・内部研修、外部研修への参加を行っている。研修に参加しやすいように勤務調整も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・法人内の会議や勉強会参加、外部研修への参加にて同業者との交流を図り、サービスの向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居前に面談し、現在の生活での困りごとや、望む生活の在り方等について聞き取りを行うとともに、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居前に面談を行い、施設での対応を説明するとともに、家族様の不安や要望の聞き取りを行い、信頼関係の構築に努めている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームうえのまち(西)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用者様や家族様への聞き取りや、ケアマネからの情報をもとに、対応している。入居してからも利用者様の情報収集に努め、職員で情報を共有し必要なケアを考え対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・利用者様のできることは継続して行っただき、利用者様の思いを尊重しながら、一方的なケアの提供にならないよう、共に暮らしていくように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・家族様との関わりを継続させていきたいと考えている。行事への参加を促したり、手紙でのご様子報告や、面会時には生活の様子を詳しくお伝えし、情報交換、共有を行い、家族様からのお話も聞くようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・地域の行事に家族様とお出掛けしたり、面会制限の場合は電話をつなぎ、面会の時と同じように会話したり、関わりを継続できるように支援している。	入居前にできるだけ多くの情報を集め、地域とのつながりを継続できるように努めているが、加齢により故郷訪問の希望も少なくなり、馴染みは家族だけの利用者が増えている。その家族もコロナ禍のため、現状、直接面会出来ず、止むを得ずガラス越しの面会としていただいている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・個人の性格や生活リズム、お互いの関係性の理解に努め、職員が間に入りながら、利用者様同士が声を掛け合い、支えあい、孤立しないように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退所後もいつでも相談できることをお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・利用者様の思いを受け止め、意向に沿った対応が出来るように話し合いを行い、職員間で情報共有しながら把握し、ケアプランへ取り入れ支援につなげている。	入居時の情報に加え、入居後1、2カ月は、日々の会話の中で好き嫌いなどについて伺いながら、食事・移動・夜間等の様子をメモ書きで蓄積している。その上で家族に確認したり試行錯誤を重ねながら、利用者の人となりなどを把握し、事業所が目指す利用者の思いを尊重する介護の実践に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前に生活歴や生活環境の聞き取りを行い、今までの生活スタイルと大きな差がないように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・利用者様の生活リズムに合わせて過ごしていただいている。毎日のバイタル測定や、日々の様子も観察し、体調管理にも努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・定期的カンファレンスを行い、ケアマネジャーが主となるが、利用者様の担当職員や、他の職員も意見を出し合い、介護計画を作成している。また、面会時や電話で最近の様子を伝えながら、家族様にもご意見を頂いている。	居室担当職員による毎月のモニタリングに加え、全ての利用者に関わりたいたいの職員の総意を背景に、3ヵ月毎のカンファレンスでは、職員全員が全ての利用者のモニタリングを行っている。利用者の状況によっては看護師の意見を取り入れるとともに、必要に応じてカンファレンスに家族の同席をいただき、的確な介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・ケース記録に利用者様の気づきを残し、気になることは申し送り、情報共有を行い、記録すると共に介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・その時々ニーズに合わせて対応したり、併設の小規模と協力し活動するなど、利用者様や家族様のニーズに対応できるよう、話し合いなどを行い対応している。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームうえのまち(西)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・慰問や地域のボランティアの受け入れなど受け入れている。 (新型コロナウイルス感染予防のため、現在は休止している。)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入居前のかかりつけ医を大切にしている。受診時には生活の様子やバイタルを家族様にお渡ししたり、必要時には職員も同行している。 ・かかりつけ医の受診が難しくなった場合は、訪問診療に切り替える利用者様もいる。	訪問診療を受診者している方を除いた7名の利用者は、入居前からのかかりつけ医を受診している。受診には、バイタルデータや参考事項を記載したメモを事業所から託された家族が同行し、大きな変化がある場合など、利用者の状況によっては職員が同行している。かかりつけ医から訪問診療に切り替える方もあり、臨機応変に対応している。参考事項の基礎になる利用者の状況は、早番、遅番、夜勤の職員が分担して入力している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・医療連携契約を結んでいる訪問看護と情報共有を行い、必要時には来苑して対応して頂いたり、アドバイスを頂きながら対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	・入院時には情報提供書を早期に病院に届けている。入院中にも様子伺いを行い、状態の把握に努めている。家族様や病院のケースワーカーとも情報交換し、退院がスムーズに行えるように連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入所時には家族様へ、重度化や終末期に関する説明や聞き取りを行っている。状態変化時にも再度意向確認を行い、見取りについても説明し、重度化した場合のケアや、積極的な医療の意向など、その都度家族様に説明と確認を行っている。	重度化や終末期に向けた指針を入居の際に家族に説明し、同意を得ている。ここ1、2年に5名程の方の看取りを経験しており、ほとんどの職員が看取りの経験を有する。市内に法人の特別養護老人ホームがあるが、必ず入所出来るとは限らず、医療的処置を要しない場合には、事業所で看取っている。看取りに際して家族が宿泊する場合には、居室に簡易ベッドを用意している。身寄りの無い利用者については、健在なうちに関係者と協議して方向を決めている	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・緊急時対応マニュアルを作成し対応している。 また、新人職員などにも緊急時対応勉強会も行っている。また、事故時等は訪問看護へも報告し指示を仰ぐようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・ほぼ毎月避難訓練や避難訓練についての話合いを行っている。備蓄や避難経路の確認も行っている。	近隣の方々の協力を得るための職員との打合せ、話し合いを隔月で行い、その翌月には、併設する三つの事業所が一体となった避難訓練を実施している。話し合いでは、常備ヘルメット買い増し等の提案や避難ルート、現場における役割分担の確認が行われている。夜間の火災発生を想定した訓練も日中に行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・声掛け、スピーチロック防止等の勉強会を重ねながら、職員それぞれが注意して対応している。 ・定期的に職員から意識付けの呼びかけもある。	理念に沿って利用者一人一人の思いを尊重した支援に努め、本人の希望により、草取りや洗濯、食事の配膳などのお手伝いをいただくことや、「がんづき」の作り方を利用者から教えてもらうこともある。毎年全体会議の席で権利擁護や虐待防止の研修を実施し、利用者の尊厳の重要性について研鑽を重ねている。職員は、利用者一人一人の人格を見極めながら、相応しい話し方を選択している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・場面に応じて大事なことは利用者様の希望を尊重して対応している。 ・衣類の選択など十分でない所もある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・基本的に利用者様のペースに合わせて対応しているが、人員の都合で希望に沿った対応が出来ない時もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・持っている衣類を、利用者様に合わせて着用して頂いている。 ・整髪や髭剃りなども声をかけて行っている。 ・認知症もあり、職員が服装を選択することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・食事の盛り付けを一緒に行ったり、メニューについてのお話を楽しみながら準備を行っている。	献立は法人本部から示され、食材の発注は事業所で行い、調理は隣接の小規模多機能ホームで一括して行っている。毎年利用者の嗜好調査を行い、例えば、東西のユニットで米飯の水加減を変え、西は柔らかく、東は硬くと、希望に沿うように努めている。職員は、誕生会の食事が利用者の楽しみに繋がるよう、様々な提案を管理者に寄せてくるとしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様に合わせて水分の目標摂取量を設定したり、食事の形態を変更して対応出来ている。嚥下機能が低下された利用者様にはSTからの助言を頂き支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・自立されている利用者様が多いが、口腔内の状態把握のために、仕上げ磨きなどを行い異常がないか観察できている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・時間を見て声掛けやトイレ誘導を行い排泄を促している。排尿間隔が長い方や、定まっていない方には、こまめに声掛けし出来るだけトイレでの排泄を促している。	水分の摂取や排泄間隔の確認により、なるべくオムツを使わないよう声掛けに努めているが、尿意と実際が異なる場合もあり、状況を見ながら排泄の自立に向けた支援を行っている。リハビリパンツから布パンツに変わった利用者も数名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘時は医療とも相談し、利用者様に合わせた対応を行っている。 ・水分摂取量を増やすように対応している。 ・体操なども行い、排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	・週に2回以上は入浴している。基本的には、本人様の希望に沿った入浴時間で対応するようにしているが、職員の都合で入浴時間や曜日を変更する時もある。	訪問診療の受診等への職員の対応等を考慮しながらも、出来るだけ利用者の希望に沿った時間に入浴出来るようにしている。最低週2回以上の入浴を促しているが、入浴を嫌がる方には声掛けを工夫したり、入浴剤を活用している。車椅子の利用者はスライド式の湯舟を利用し、着替えは、二者択一で利用者を選んでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・体調不良や傾眠傾向が見られる場合は、休むよう促している。 ・快眠できるように、室温、明るさ、音も気にかけて対応している。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホームうえのまち(西)

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・お薬説明書を確認し、内服薬の効用や副作用について理解している。内服薬変更時には申し送りも行い、確認を行っている。 ・服薬方法は利用者様に合わせた対応を行っている。痛み止めを必要以上に要求される方には、偽薬での対応を行い様子観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・役割を感じ出来ることをお手伝いして頂いている。一人ひとりの好みを考慮し、レク活動や行事なども行い、楽しんで頂いている。 ・食器拭きなどは積極的に行ってくださる利用者様が多い。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・散歩は利用者様と一緒にいき、散歩コースは利用者様に合わせている。家族様とも情報を共有したり、散歩時には顔見知りになっている地域住民もおり、挨拶を交わしたり、少しずつ交流できている。	コロナ禍以前は、毎月の行事担当が併設事業所も含めた3台の車両を使ったドライブや外出などを企画し、利用者の体調に合わせて実施してきた。利用者も職員もドライブ等を楽しみにしており、早期にコロナ禍が収束し再開できることを強く望んでいる。管理者は、コロナ禍が終息したら、事業所周辺のお散歩など、一番に地域との関わりを以前の姿に戻したいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・現金を本人様が管理している利用者様もいる。自動販売機で飲み物を購入したりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話で話す事は出来るが、自ら電話を掛けたい、手紙を書きたいと訴える利用者様は少ない。電話がかかってきたときには取り次いでいる。 ・本人持ちの携帯電話で家族様と会話されている利用者様もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・温度、明るさを適度に保ち、過ごしやすい環境にしている。 ・壁には季節を感じるような花等の装飾を行い、談笑のきっかけ作りを行っている。	利用者が集まって食堂や居間として使用される空間は、明るく清潔に保たれ、ソファや椅子の配置を変えるなどしながら、利用者が心地よく過ごせる環境を作り出している。壁には紙で作った紅葉が散りばめられるなど季節にも配慮している。	

令和 2 年度

事業所名 : グループホームうえのまち(西)

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・食卓やソファ等で談笑したり、独りで過ごせるように配置を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・家族様の写真を飾ったり、手の届く範囲で用事が達せるように筆筒等の配置を工夫している。	居室は日当たりもよく、持参したタンス等が使いやすく配置され、その上に家族の写真やぬいぐるみが飾られるなど、落ち着いた生活ができるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・廊下や食堂は、車いすの利用者様がご自身でスムーズに移動ができるようなスペースができています。状況によって扉を開放するなど、安全に移動できるように対応している。		